

第3次阿見町子ども読書活動推進計画

～読書で育む 阿見町の子どもたちの未来～



令和6年3月

阿見町教育委員会

はじめに

子どもにとって読書は、言葉を学び、創造力を養い、様々な知識を得て、社会の中で生きていく力を身に付けるために必要不可欠なものです。また、読書は子どもに大きな喜びを与え、喜びが子どもの成長につながり、人間形成上とても大きな影響を与えていきます。そして、子どもが本を通して様々な価値観に触れることにより、これからの世の中をよりよく生き抜く力を身につけ、さらに必要な知識や判断力を養うことができることが期待されています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や、ICT等の先端技術の発達により、学校において一人一台端末を活用した授業や学校と自宅等を通信ネットワークで接続したオンライン授業が行われるなど、子どもたちの学びや生活スタイルが大きく変化してきています。そこで、国では子どもたちの「読書離れ」に歯止めをかけるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」のもとに第五次となる「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を作成し、不読率の改善等を目指す指針を打ち出し、家庭、地域、学校等や図書館などが連携協力し、子どもの読書活動を推進していくこと目指しています。

阿見町でも、「学び合い、支え合い、共に輝く人づくり」を基本理念のもと、教育委員会では、「現在（いま）をみる、未来をつくる」のスローガンを掲げ、将来を見据えた生涯学習の視点から教育の充実発展に努めています。「第3次阿見町子ども読書活動推進計画」の策定に当たっては、児童・生徒、保護者からアンケートを実施し、成果と課題を分析しました。そして、その結果を生かした「第3次阿見町子ども読書活動推進計画」を作成しましたので、学校をはじめとする各教育機関、家庭や地域でも子どもの読書活動を推進していただけることを願っております。

また、このような取り組みを進めることにより、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向け、「質の高い教育をみんなに」、「人や国の不平等をなくそう」、「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現を目指すこととします。

結びになりますが、この阿見町子ども読書活動推進計画の策定に当たり、いろいろとご助言ご意見をいただきました「阿見町図書館協議会委員」の皆様はじめ、アンケートに協力していただきました学校関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。



目次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子ども読書活動推進計画策定の経緯について	
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画策定の背景	
(3) 子どもの読書活動に関する国・県・町の動向	
第2章 第2次阿見町子ども読書活動推進計画の取組状況	5
1 第2次阿見町子ども読書活動推進計画の取組内容と課題	
第3章 第3次阿見町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	8
1 計画の目的	
2 基本方針	
3 子ども読書活動推進のための施策	
4 計画の対象者	
5 計画期間	
6 計画の位置付け	
7 計画の推進体制	
第4章 子どもの読書活動を推進するための方策	13
1 第3次計画における計画の体系	
施策① 読書活動に役立つ情報発信	
施策② 本に親しむ機会の提供	
施策③ 読書習慣の推進	
施策④ 本に親しむ環境整備	
施策⑤ 施設における図書の実充	
施策⑥ 学校・地域・行政等の連携	
施策⑦ 研修会・講座等（大人対象）の実施	
施策⑧ 広報・啓発	
2 目標値	
資料編	
○ 「第3次阿見町子ども読書活動推進計画」策定のための アンケート調査結果について	28
○ 計画審議の経過	52
○ 子どもの読書活動の推進に関する法律	53
○ 図書館協議会委員名簿	55

第1章 計画の策定にあたって



1 子ども読書活動推進計画策定の経緯について

(1)計画策定の趣旨

この計画は、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づいて、町内の子どもの読書活動を推進するため、総合的かつ計画的に子どもの読書環境を整備することを目的として策定するものです。

(2)計画策定の背景

社会全体としても情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあります。あらゆる分野の多様な情報に瞬時に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっている傾向が見られます。また新型コロナウイルス感染症等の影響による生活スタイルの変化もみられ、子どもたちを取り巻く生活環境も大きく変化してきています。現在では、大量の情報が瞬時に入手でき、様々な情報が氾濫する中、子どもの読書離れや読解力の低下が懸念されるようになってきています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を養い豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。さらに社会全体で積極的に子どもの読書活動を推進していくための環境整備をしていくことが極めて重要です。

(3)子ども読書活動に関する国・県・町の動向

【国の動向】

国は、子どもの読書活動を推進するため、平成13年（2001年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、4月23日を「子ども読書の日」とすることを決めました。また、同法に基づき平成14年（2002年）8月に策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果・課題を踏まえ、平成20年（2008年）3月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が策定されました。この計画では、概ね5年間の施策の基本方針と具体的方策が示されました。その後、平成25年（2013年）5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」、平成30年（2018年）4月に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」、令和5年3月に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」が策定されています。

この間、平成17年（2005年）7月に「文字・活字文化振興法」が施行され、文字・活字文化の振興に関する施策の推進が図られました。平成20年（2008年）6月の国会では平成22年

(2010年)を「国民読書年」とし、国民の読書への機運を高めるため「政官民が協力し、国をあげて、あらゆる努力を重ねること」が決議されました。

平成21年(2009年)に、「図書館法の一部改正法」が成立し、平成24年(2012年)に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正等、子ども読書活動に関連する法制上の整備がなされました。

平成26年(2014年)に、「学校図書館法」が改正され、学校司書が法制化され、翌年4月より学校司書の各学校への配置が進められました。平成28年(2016年)に、学校図書館の整備・充実化、学校司書に求められる知識・技能を整理したカリキュラム「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」が文部科学省から提示されました。

平成29年(2017年)には、「学校図書館整備等5カ年計画」が始まり、学校図書館の計画的な図書更新や、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置など、子どもの読書環境を取り巻く情勢も大きく変化してきました。

【県の動向】

県においても平成16年3月「いばらき子ども読書活動推進計画(第一次)」を策定し、以降、第二次推進計画：平成22年1月、第三次推進計画：平成27年3月、第四次推進計画：令和4年3月と改訂を重ねながら、子ども読書活動の推進を図ってきました。県はこの推進計画を基本として、家庭、地域、学校、公共施設等が一体となって取り組むための具体的な施策を示しています。

【町の動向】

町では、平成20年3月に第1次阿見町子ども読書推進計画(以下「推進計画」という。)を策定し、これまでの子ども読書活動推進に関する取り組みを整理発展させるかたちで計画の策定を行いました。

また、第1次計画の計画期間の経過に伴って平成29年5月には第2次推進計画を策定して第1次計画の成果と現状及び課題についてとりまとめを行いました。策定時に行った町内の児童生徒及びその保護者に行った「読書アンケート」の結果からは、全小中学校へ学校図書館司書を配置していることや図書館で児童図書の充実を図っていることもあり読書活動推進の成果はあがっています。これらを踏まえ第3次計画を策定していきます。

なお、総合計画や生涯学習推進計画など、本町の計画においては、図書館について次ページのように位置づけられています。

【「阿見町第7次総合計画(前期基本計画)」における位置づけ】(一部抜粋)

第3章 心を育むまちづくり

3 生涯にわたって学べる環境づくり

図書館の充実

- ◇空間(施設)・人(職員)・資料の三要素の充実を図るほか、多くの町民が図書館を利用できるように、様々なイベントや講座・教室等を実施するとともに、蔵書の充実や利便性の高いサービスにより、図書館サービスの充実を図っていきます。
- ◇「子ども読書活動推進計画」に基づいて、絵本の読み聞かせやブックスタート等の各種のイベントや講座、施策等を実施して、より多くの児童生徒が自主的に読書に親しめるようにしていきます。
- ◇図書館2階の視聴覚室やギャラリーを利用して、絵画展、写真展、映画上映会、コンサート、イベント等を開催し、新規利用者を開拓するとともに情操教育の振興を図ります。

【「第2次阿見町生涯学習推進計画」における位置づけ】(一部抜粋)

基本方針2-4図書館事業の充実

取組方針

- ・図書館サービスの充実を目指し、ボランティア・学校図書館などとの連携を強化するとともに図書資料の充実や施設・設備の利用向上を図ります。
- ・町民の読書活動の推進と図書館イベントの充実、利用のPRに努めます。

具体的施策①図書館サービスの充実

町民の生涯学習を推進するため、保育所や児童館をはじめ、町内の各種団体に対しての団体貸出の促進や図書資料の選定購入、カウンター業務などの図書館サービスの充実を図ります。

具体的施策②読書活動の推進

「子ども読書活動推進計画」に基づき、各公共施設やボランティアと連携を図りながら、子どもが自ら読書活動に取り組めるような読書環境づくりの支援を行うとともに、町内小・中学校を対象とした読書記録帳の配付やブックレットの作成配付、学校へのおすすめ本紹介などを通して、読書活動の機会の充実を図ります。さらには、町民全体の読書意欲の向上を図るとともに図書館資料の貸出を促進するため、読書記録帳の配付対象を拡大し、年齢問わず利用してもらえるよう取り組みます。また、普段は選ばないようなジャンルの本と出合い、楽しみながら読書の幅を広げるきっかけになるよう、各世代に合わせたミステリーバックを実施します。

具体的施策③図書館イベントの充実

多種多様なテーマの展示や講演会・講座・教室、並びに古本市などのイベントを開催することで図書館のPRをおこない、利用者の増加を図るとともに、町民の生涯学習を支援します。また、県の生涯学習課や茨城県立歴史館・茨城近代美術館の事業を活用した講座・教室を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めます。

【「阿見町教育振興基本計画」における位置づけ】(一部抜粋)

④町立図書館と学校図書館の連携

- 町立図書館と学校図書館の連携を深め、学校への団体貸出、ブックレット「本は心の栄養です」の作成配付、図書館のお薦め本紹介、小学新1年生に「図書館利用案内」の配付など、子どもたちが学校で読書に親しむ機会及び学校図書館活動の支援を図ります。
- 町立図書館で借りた本のタイトルが通帳形式で記帳される読書記録帳を小・中学生に配付します。
- 児童生徒の読書活動、調べ学習及び総合的な学習の時間への支援をするため、町立図書館が必要な資料の整備に努めるとともに、学校団体貸出用の児童書の購入整備や町立図書館の除籍本を学校で再利用するなど、読書環境づくりの支援を行います。
- 学校図書館司書と町立図書館の連携について、学校図書館担当者会議を開催し、学校が児童生徒の教育活動並びに読書活動を一層充実できるように取り組みます。

第2章 第2次阿見町子ども読書活動推進計画の取組状況



1 第2次阿見町子ども読書活動推進計画の取組内容と課題

第2次阿見町子ども読書活動推進計画においては、「子どもが自主的に読書活動に親しむ機会の推進」「読書活動に関する理解と関心を高める取り組みの推進」「地域ぐるみの読書活動の推進」の3つを基本の方針としていました。第3次推進計画においては、それらを整理して3つの基本方針と8つの施策として整理しました。(13～14 ページ参照)

施策	第2次推進計画の取組内容	第3次推進計画への検討及び改善
読書活動に役立つ 情報発信	【発達段階に応じた本の紹介の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタートパック」の配付 ・町内小学新1年生への「図書館利用案内」の配付 ・小中学校への「図書館のおすすめ本の紹介」の配付 ・「本は心の栄養です」チラシの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた本の紹介の充実を、継続して実施する。
	【図書館だより、図書館通信等の発行】 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において図書館だよりの発行 ・広報あみお知らせ版の「図書館だより」に「学校図書館司書からの推薦図書」を年10回掲載 ・「図書館利用案内」等を町内小学新1年生に配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども（児童生徒）に向けた情報発信を、さらに強化し継続して実施する。
	【ホームページの充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPやあみメール等を活用して情報発信を、継続して実施する。
本に親しむ機会の 提供	【図書の貸出・利用】 <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出の推進 ・図書館及び各公民館図書室の児童書購入及び貸出 ・図書館における赤ちゃんタイムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、各公民館図書室での児童書の購入及び貸出を推進する。 ・図書館における赤ちゃんタイムを継続する。
	【体験学習の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児童の施設見学の受入 ・小学生等の施設見学の受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。
	【子ども向けイベントの充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童向け上映会の開催 ・ちびっこコンサートの開催（年4回） ・おりがみ教室等の開催(子ども・大人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の上映会時にアンケートをおこなって興味を持つテーマを把握し、継続して実施する。

	【読み聞かせ・紙芝居の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会 (おはなしポシェットの会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働による読み聞かせ会の拡大に努め、継続して実施する。
	【団体登録の促進・活動支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせに関わる団体登録の推進 ・読み聞かせ団体への資料等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で募集をして団体登録の推進を図る。
読書習慣の推進	【家庭における読書の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の実施 ・家庭での読み聞かせの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業を通して家庭での読み聞かせ等の推進を継続して実施する。
	【読書指導の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用 ・読書指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭及び学校司書が中心になって、継続して実施する。
	【読書記録の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童生徒に読書通帳を配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書通帳の配付を継続して実施する。
	【読書時間確保の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における読書時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が中心になり、継続して実施する。
	【読書感想文コンクールへの参加推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校において、読書感想文コンクールへの参加推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種読書感想文コンクールへの参加推進を継続して実施する。
本に親しむ環境整備	【図書館・公民館図書室等の環境整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい書架等の配置の工夫 ・展示方法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・配架や利用者参加型の展示方法の工夫等を継続して実施する。
	【学校図書館の環境整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトや展示などの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭や学校司書が中心になって継続して実施する。
施設における図書 の充実	【児童図書の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童図書の計画的購入 ・団体貸出の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出を継続して実施する。
	【図書館・公民館図書室の図書の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館及び公民館図書室の図書選定 ・リクエスト本の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢やニーズに合った図書の選定及び児童図書のより一層の充実を図る。
	【学校図書館・学級文庫の図書充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の団体貸出の活用 ・学校図書館資料の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習等に対応可能な資料の確保を図る。
	【あらゆる子どもが楽しめる図書の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語等の図書の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の絵本等の購入を継続して実施する。
	【中学生・高校生に向けた図書の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けの図書の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生高校生（ヤングアダルト）が興味・関心を持つ図書の購入を継続して実施する。
学校・家庭・地域・ 行政等の連携	【図書館の相互連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・他の図書館と相互貸借 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借制度を活用して継続して実施する。
	【図書館とボランティア団体等との連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと協働して小中学校への 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との連携を強化し、継続して実施するとともに新

	<p>搬送便の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館でのボランティアによる「読み聞かせ・かみしばい会」の実施 	<p>規メンバーを募集して拡充に努める。</p>
	<p>【図書館と保育所等の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館で行われるイベント等の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等との連携を強化し、継続して実施する。
	<p>【図書館と小・中学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書会議の開催 ・小中学校への団体貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等で情報を共有化し、継続して実施する。
研修会・講座等(大人対象)の実施	<p>【ボランティアの育成と活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サポーター交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア育成を継続して実施する。
	<p>【図書館司書の研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県図書館協会開催の研修会等へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館関係の研修会に積極的に参加する。
	<p>【県立図書館との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館との情報交換等 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。
広報・啓発	<p>【子育てにおける読書活動の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタートパック」の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への読書活動の啓発が必要であり継続して実施する。
	<p>【様々なメディアを活用した情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等の案内を広報あみ・町HP等にて情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディア（ホームページ、あみメール、ポスター等）を活用した情報発信を継続して実施する。
	<p>【「こどもの読書週間」「こどもの日」等における広報・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けのイベントや読み聞かせ等の開催及び周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが興味を持つイベントを企画し、継続して実施する。
	<p>【図書館利用促進イベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人も楽しめるイベントの開催(ミステリーバック、スタンプラリー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な企画を工夫し、継続して実施する。



1 計画の目的

「阿見町子ども読書活動推進計画」は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律（第9条第2項）や茨城県が策定した「いばらき子ども読書活動推進計画」に基づき、阿見町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示し、具体化することや又、子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を家庭、地域、学校、公共施設等、社会全体で支援する仕組みを総合的・計画的に推進することを目的に策定します。

● 意向調査結果からみた子どもの読書活動推進の課題

アンケート結果	課題
○本を読むことが好きという回答が増加しているが、嫌いな理由として「文字を読むのがめんどうだから」、「おもしろい本や興味がある本がないから」という回答が多くなっています。	○本や文字に親しむ機会の充実を図るとともに、子どもの興味・関心に対応した図書の充実が必要です。
○テレビやテレビゲーム、スマートフォンの利用時間が増加する一方、学年が上がるに従い、ひと月に読む冊数が減少しています。また、一日の読書時間は30分未満が多くなっています。	○読書習慣を身に付けることを支援する必要があります。
○好きな本のジャンルは、各学年とも「物語や小説」が多くなっています。小学生では、他の分野にも分散する傾向がありますが、中学2年生では「物語や小説」が突出し、「スポーツや趣味の本」も多くなっています。	○学校図書室と連携しながら、子どもの興味・関心にあった図書の提供が必要です。
○購入以外の本の入手方法として、学校の図書室が重要な役割を担っています。 ○図書館の利用については、中学生は多いものの、小学生は少なくなっています。	○図書館を起点に学校図書室の充実を図るとともに、図書館利用を促進する必要があります。
○保護者において、読み聞かせの大切さは認識されていますが、忙しく時間が取れないという傾向もあります。	○家庭と連携しながら、図書館において本に親しむ機会を提供することが必要です。
○若い保護者ほど、子どもに読み聞かせをすることが少なくなっています。	○保護者に対する読書習慣、読み聞かせの大切さの啓発が必要です。

2 基本方針

本計画においては、第2次推進計画の体系を整理することにより、以下の3つの基本方針及び8つの方策を推進の重点項目とすることとしました。

■基本方針－1 子どもが継続して読書に親しむ機会の提供・充実

子どもが発達段階に応じて、読書活動を自主的・継続的に行うことができるようにするためには、読書の楽しさを味わい体験できる機会、及び環境が身近にあることが重要です。子ども自らが読書の楽しさや魅力に気づききっかけづくりと読書環境の整備を進めます。

■基本方針－2 子どもの読書活動のための環境の整備・充実

子どもたちが多くの時間を過ごす保育所(園)・幼稚園・学校等は、子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場所です。そこでの読書活動はこれからの読書習慣を身につけるために大きな意義を持っています。これらの施設等における読書環境の整備・充実を進めていきます。

■基本方針－3 子ども読書活動の普及・啓発

子どもたちにとって身近な大人である保護者に向けて「子どもの読書に関する情報の積極的な提供や子ども読書活動の重要性を伝える機会を増やす」ことにより、普及・啓発を図ります。

3 子ども読書活動推進のための施策

子どもの生活や活動の場に応じて、子ども読書活動を推進するために8つの施策を設定します。

(1)子どもが継続して読書に親しむ機会の提供・充実

施策① 読書活動に役立つ情報発信

施策② 本に親しむ機会の提供

施策③ 読書習慣の推進

(2)子どもの読書活動のための環境の整備・充実

施策④ 本に親しむ環境整備

施策⑤ 施設における図書の実施

施策⑥ 学校・家庭・地域・行政等の連携

(3)子ども読書活動の普及・啓発

施策⑦ 研修会・講座等(大人対象)の実施

施策⑧ 広報・啓発

4 計画の対象者

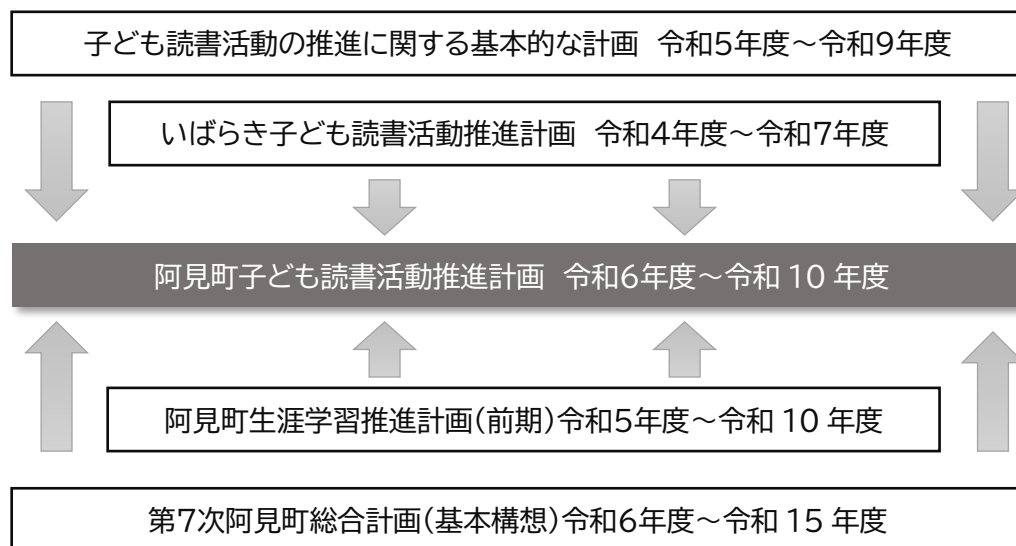
この計画は、町の子ども（阿見町に在住・在学する概ね18歳以下）と子どもの読書活動の推進に関わるすべての人及び団体等を対象とします。

5 計画期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

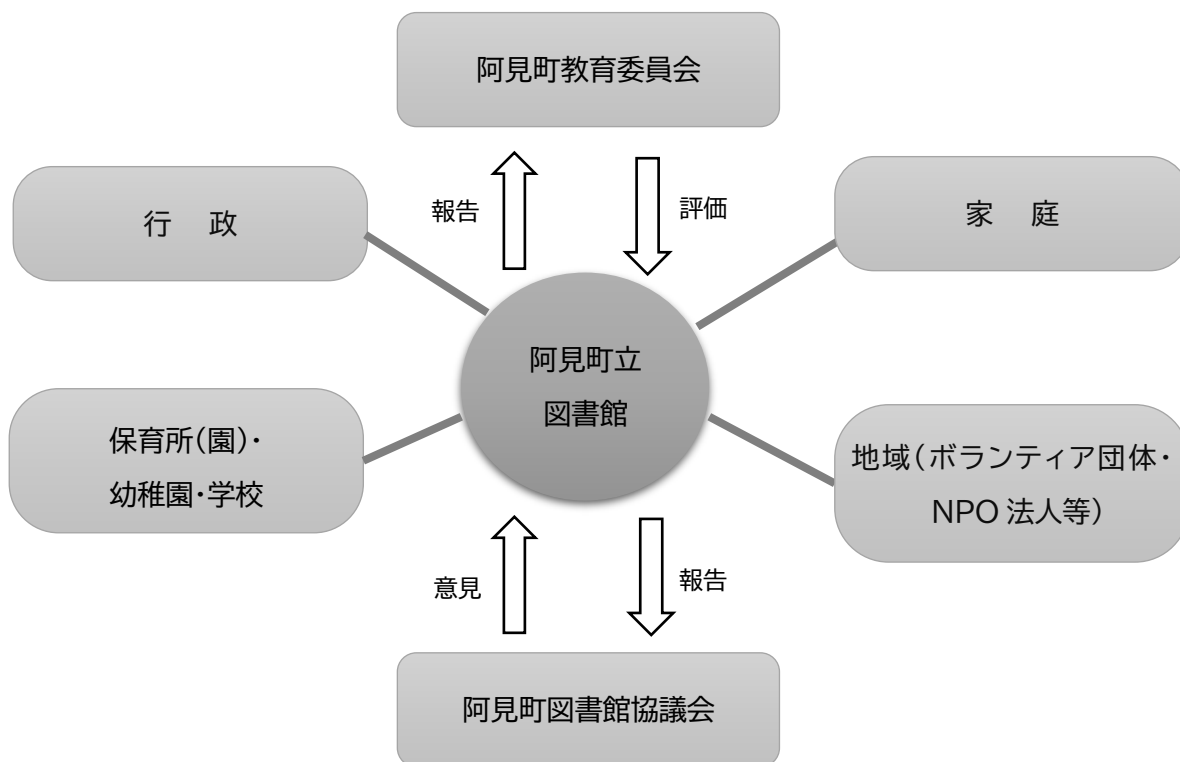
7 計画の位置付け

本計画は子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく計画であり、国が策定した子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次）や県が策定したいばらき子ども読書活動推進計画（第3次）の内容を踏まえるとともに、上位計画である阿見町第7次総合計画及び阿見町生涯学習推進計画との整合を図りながら、本町における子どもの読書活動の推進に関する具体的な施策を定めるものです。



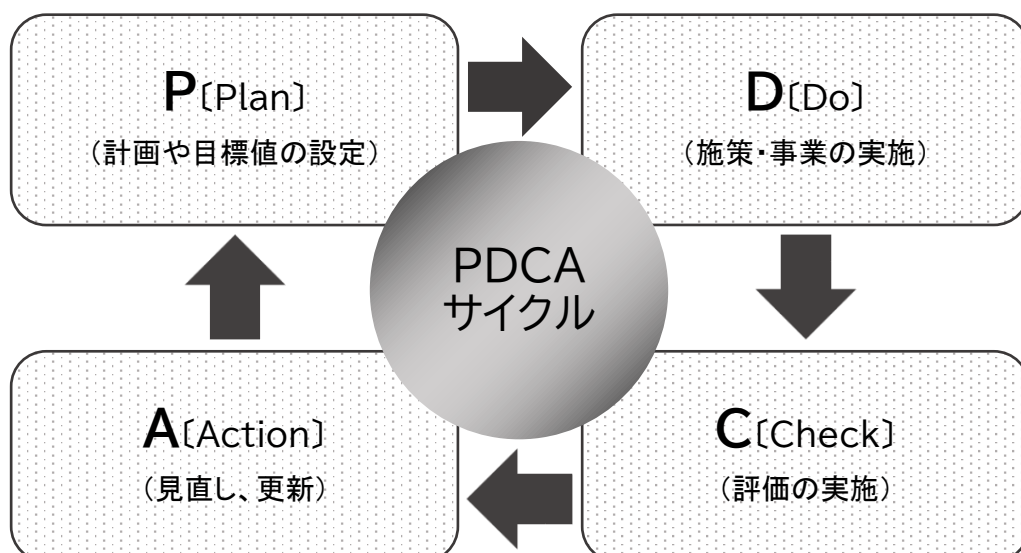
8 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、図書館が中心となり、各公民館図書室等、保育所（園）、幼稚園、学校、ボランティア団体・NPO 法人等、国・県、他の教育機関との連携・協力を図ります。また、阿見町図書館協議会や所管部局である阿見町教育委員会の意見等を参考にしながら、関係各課と連携を図り、子どもの読書活動を推進していきます。



9 進行管理

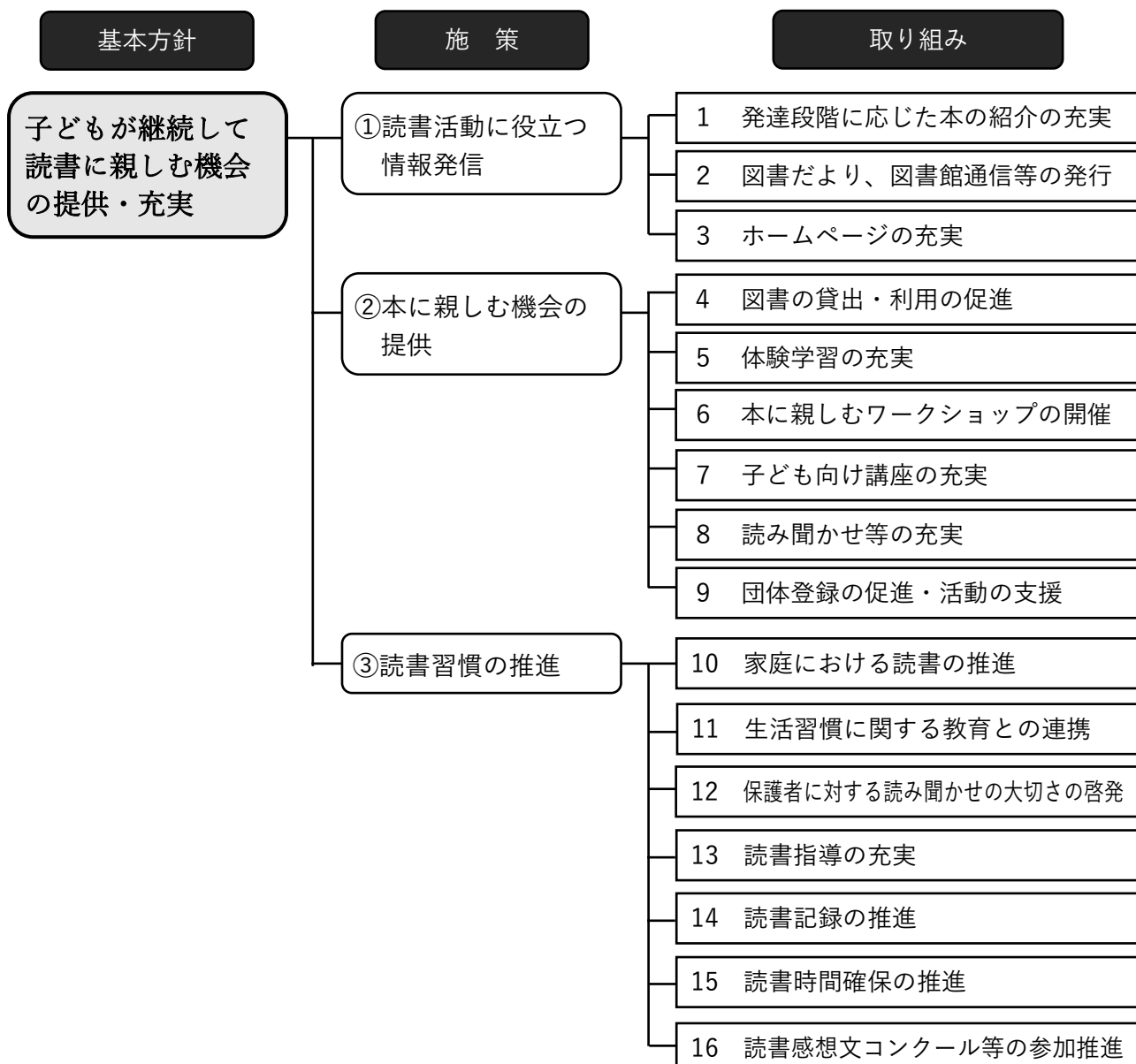
進捗状況及び評価については、毎年度「子ども読書活動推進計画に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を実施するものとし、その結果についてホームページ等において広く公表するものとします。この点検・評価の際には目標値に対する PDCA サイクルによる進行管理を行うものとします。

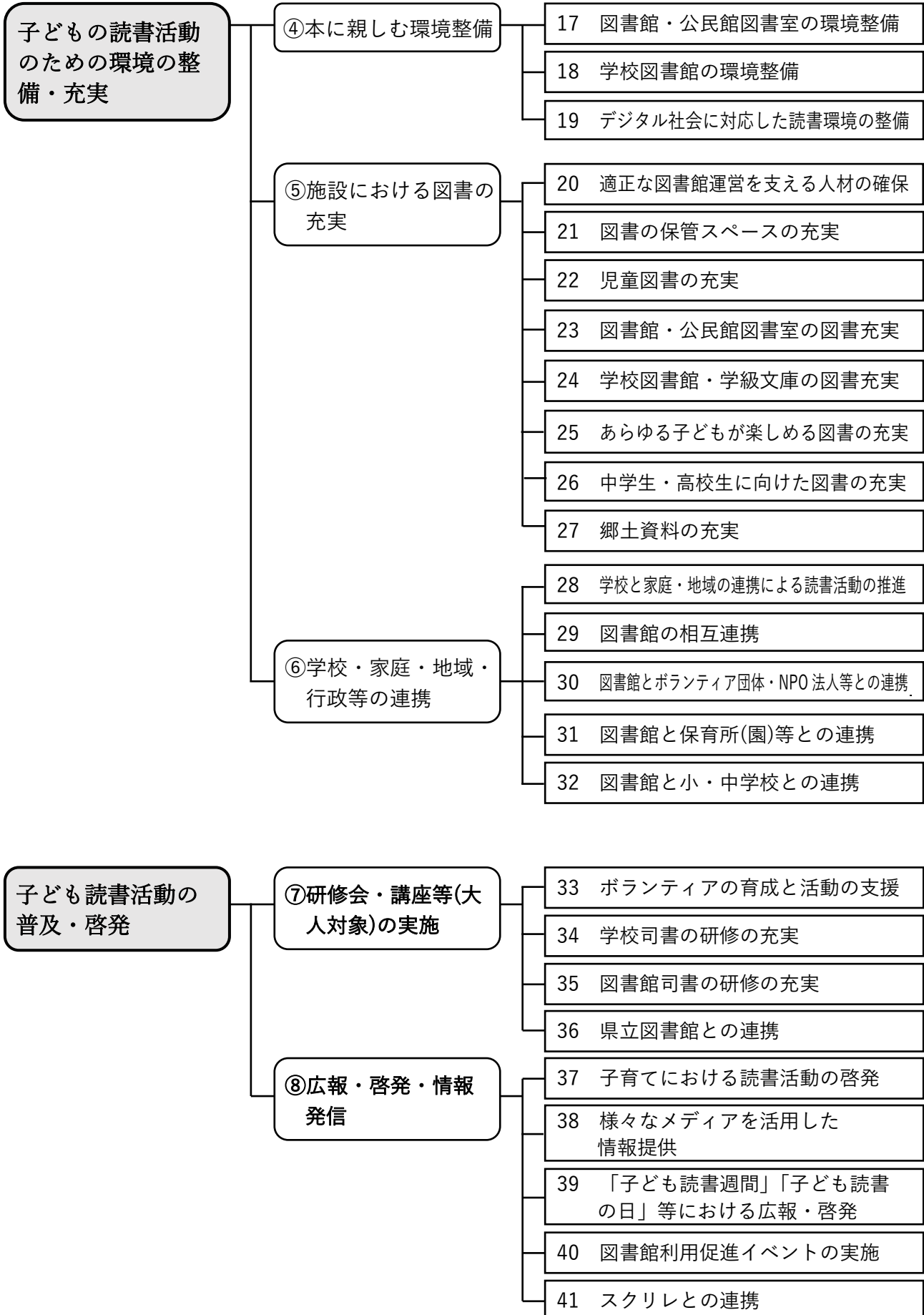


第4章 子どもの読書活動を推進するための方策



1 第3次計画における計画の体系





■施策①:読書活動に役立つ情報発信

子どもたちが意欲的に読書活動を行うために、読書に関するいろいろな情報を子どもたちに発信するとともに、子どもの読書活動の意義や大切さについて地域住民にも広く理解と関心の醸成に取り組めます。

◆1 発達段階に応じた本の紹介の充実

【図書館・保育所(園)小学校・中学校・各公民館・各ふれあいセンター】

図書館では、年3回「図書館のおすすめ本」として小学生及び中学生向けのチラシを作成して、各小中学校、各公民館、各ふれあいセンター、地域子育て支援センター、教育相談センターに配付し児童生徒へ年齢に応じた適切な本の紹介に努めます。

◆2 図書館だより、図書館通信等の発行

【図書館・地域子育て支援センター・小学校・中学校】

小中学校ではおすすめの本の紹介や新刊本、季節の本などを掲載した「図書館だより」や図書館ではイベント情報等を紹介した「あみライブラリー」等を作成・配付して情報提供の充実に努めます。

◆3 ホームページの充実【図書館】

おすすめの本の紹介や展示情報を掲載・更新すると共に図書館で開催する各種イベント等に関する情報発信の充実に努めます。

■施策②:本に親しむ機会の提供

子どもたちが日常的に読書活動をするためには、身近な場所に本があることが重要です。そのためには、各施設等に日常的に読書が行えるように施設の充実に努めます。

◆4 図書の貸出・利用の促進

【図書館・保育所・地域子育て支援センター・小学校・中学校・公民館及びふれあいセンター図書室】

図書館及び学校、保育施設等においては、読書を日常的に行えるよう図書の充実と貸出・閲覧等の利用を推進します。また、保育施設等においては読書を介した保護者との情報交換に努め、図書の利用を促進します。また、図書館では毎週火曜日午前10時から正午までを赤ちゃんタイムを設定し、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けることにより、様々な人が利用しやすい環境づくりに努めます。

◆5 体験学習の充実【図書館・保育所(園)・小学校】

未就学児童や小学生の施設見学等を通じて図書館を身近に感じてもらうことにより、本への興味を深め、読書意欲を高めます。

◆6 本に親しむワークショップの開催【図書館】

職員が行っている本の修繕・修復を体験するワークショップの開催などを通じ、子どもたちに本の大切さや親しむ意識を醸成します。

◆7 子ども向け講座の充実【図書館】

ちびっこコンサート（年4回実施）や折り紙教室等の各種講座を実施すると共に読書につながる講座・教室を実施します。

◆8 読み聞かせ(注2)の充実【図書館】

図書館では、ボランティア団体（おはなしポシェットの会や高校生会等）と連携して読み聞かせを実施し、子どもたちに本の楽しさを伝えると共に保護者に読み聞かせの重要性についての啓発に努めます。また、ボランティア団体等と協働しながら平日の開催に加えて土曜日や日曜日においても読み聞かせの機会を増やすように検討していきます。

さらに、図書館では毎週火曜日の読み聞かせ実施と併せて赤ちゃんタイム（注3）を設けることにより、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けて利用しやすい環境づくりに努めます。

◆9 団体登録の促進・活動の支援【図書館】

子どもの読み聞かせ等に関わる方々の団体登録を推進し、大型絵本等各種資料の貸出しや情報提供に努めることで、読み聞かせの充実を図ると共に子どもたちが多様な本に親しむ機会を増やします。

■施策③：読書習慣の推進

読書を習慣的に行っていくためには、家庭、保育所（園）、幼稚園、学校等において子どもたちが本や読書を身近なものとして感じられるように図書コーナーの充実や読書記録の推進など各関係機関が連携協力しながら取り組みます。

◆10 家庭における読書の推進【図書館】

ブックスタート（注4）事業等を通して、読書の意義を保護者に周知すると共に、家族と一緒に読書を楽しむことや家庭における読み聞かせ等の重要性について啓発を推進します。

◆11 生活習慣に関する教育との連携【図書館・指導室】

学年が上がるに従い、テレビやテレビゲーム、スマートフォンの利用時間が長くなる傾向があることや生活習慣の多様化が見られることから、学校における生活習慣に関する教育と連携しながら、読書習慣についての啓発を推進します。

◆12 保護者に対する読み聞かせの大切さの啓発【図書館】

若い世代の保護者ほど、読み聞かせをする機会が減少していることから、読み聞かせの大切さの啓発、読み聞かせの機会の提供を行います。

◆13 読書指導の充実【指導室・小学校・中学校】

司書教諭や学校図書館司書が中心となって教職員への読書活動への関心を高め、各教科を通じた学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの読書指導に努めます。また、県事業である「みんなにすすめたい1冊の本推進事業」を推進すると共に各学校独自の読書意欲向上のための各種の企画を実施して、児童生徒の読書意欲の向上を推進します。

◆14 読書記録の推進【図書館】

図書館では令和3年度から小中学校の児童生徒に読書通帳を配付し、読書記録をすることにより読書履歴の記録化を推進し、読書習慣づくりに努めます。

◆15 読書時間確保の推進【指導室・小学校・中学校】

各学校において読書時間を確保することにより、児童生徒の読書習慣づくりを推進します。

◆16 読書感想文コンクール等への参加推進【図書館・小学校・中学校】

学校において、児童・生徒の読書感想文コンクール等への参加を通して、子どもたちの読書習慣づくりを推進します。

■施策④:本に親しむ環境整備

子どもたちが本に親しむ環境を整備するためには、子どもたちの興味を引き付けるような展示方法の工夫や目を引く表示などが重要となります。図書館及び公民館等図書室等においてもそうした取り組みにより子どもたちの興味を引き付けるように工夫改善をしていきます。また、学校図書館においては、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を果たせるように校長のリーダーシップのもとに司書教諭や学校司書等が中心となって学校図書館の運営を充実します。

◆17 図書館・公民館図書室等の環境整備【図書館・各公民館・各ふれあいセンター】

図書館をはじめとする各公民館・各ふれあいセンターの図書室においては、レイアウトや目を引く展示の仕方などを工夫しながら、子どもたちが利用したくなる環境づくりに努めます。また、図書館では特別選書コーナー（注5）で毎月のテーマに沿った選書の展示を実施することにより読書意欲の向上を図ります。

◆18 学校図書館の環境整備【小学校・中学校】

司書教諭や学校司書が連携・協力し、レイアウトや展示などの工夫により、子どもたちが楽しめる読書環境づくりに努めます。

◆19 デジタル社会に対応した読書環境の整備【図書館】

社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、業務効率化に向けたDXの推進、図書館における電子図書館の導入について検討します。

◆20 適正な図書館運営を支える人材の確保【図書館】

就業者の減少や働き方の多様化に対応しながら、司書資格を有する人材や図書館の運営を担う人材の計画的な確保を図り、図書館運営を担う人材確保を図ります。

◆21 図書の保管スペースの充実【図書館】

保管スペースの制限により、図書の購入を進める一方で、古本市での処分や廃棄も必要になっているため、保管スペースの充実・確保についてあらゆる角度から検討します。

■施策⑤：施設における図書の充実

子どもたちの情報ニーズに的確に応えていくためには、魅力的な蔵書コレクションとなるように蔵書を常に整えていく必要があります。図書館においては、魅力ある児童書コレクションとなるように特に努めていく必要があることと学校図書館においては調べ学習に活用できるような蔵書コレクションとなるように努めます。

◆22 児童図書の充実【図書館・保育所（園）・幼稚園・児童館・地域子育て支援センター】

読書習慣の定着には、乳幼児期からの読み聞かせの習慣が極めて重要であることから、0歳から5歳までの読み聞かせ期に沢山の本との出会いをサポートできるように、幼児期の絵本の充実に努めます。また、子どもたちが利用する保育所（園）、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等では、図書館の団体貸出を活用して施設における図書の充実に努めます。さらに、図書館の本を公民館文庫として、各公民館、各ふれあいセンターに年2回一時的に配架することにより、公民館図書室の蔵書充実に努め地域の読書意欲向上に努めます。

◆23 図書館・公民館図書室の図書の充実【図書館・各公民館・各ふれあいセンター】

図書館及び公民館図書室においては、児童図書の計画的な購入に努め、子どもたちの年齢やニーズに合わせた図書を選定し、充実を図ります。

◆24 学校図書館・学級文庫の図書充実【図書館・小学校・中学校】

学校図書館ガイドライン（注6）に基づく資料購入や、図書館の団体貸出の有効活用により、学校図書館や学級文庫の図書充実を図ります。

◆25 あらゆる子どもが楽しめる図書の充実【図書館・各公民館・各ふれあいセンター】

日本語を母国語としない子どもや、様々な障害のある方が、手で触って楽しむ本、大きな文字の本、布でできた本などのように利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指していきます。

◆26 中学生・高校生に向けた図書の充実【図書館】

中学生・高校生の読書活動推進のため、中学生・高校生が関心・興味を示す図書を収集し、中学生や高校生向けの青少年コーナーの充実を図ります。

◆27 郷土資料の充実【図書館】

町や地域への愛着心を醸成するため、郷土資料の収集を推進するとともに、管理保管場所の確保により、郷土の文化、歴史等に関する資料の充実を図ります。

■施策⑥：学校・家庭・地域・行政等の連携

子ども読書活動を効果的に推進していくためには、学校・家庭・地域・行政が連携しながら、切れ目なくあらゆる機会とあらゆる場所において子ども読書サービスを提供します。

◆28 学校と家庭・地域の連携による読書活動の推進【図書館・小学校・中学校】

各学校における「図書館だより」の発行や広報あみへの毎月の推薦図書の掲載等により、保護者や地域等を通じて、読書活動の推進に努め、子どもたちの読書意欲の向上を図ります。また、子どもたちの図書館利用のきっかけづくりとなるよう、図書館の施設見学の活用に努めます。

◆29 図書館の相互連携【図書館】

図書館に所蔵のない資料を提供するため、他の図書館と連携して、資料の相互貸借を行います。

◆30 図書館とボランティア団体・NPO 法人等との連携【図書館・生涯学習課】

図書館が、地域の読書活動を推進するボランティアグループ等に対して、スキルアップ

のための情報提供や、読書推進活動への協力を呼び掛けるなどの連携に努めます。また、図書館はボランティア団体・NPO 法人等と連携して、読み聞かせや紙芝居等のボランティア活動を支援していきます。

◆31 図書館と保育所(園)等との連携【図書館・保育所(園)等】

図書館は、町内の保育所(園)等へ、各施設の読書活動状況等について調査し、就学前の子どもの読書環境の把握に努めます。また、各施設に図書館の利用案内やイベントを積極的に案内し、子どもの読書活動推進に努めます。

◆32 図書館と小・中学校との連携【図書館・小学校・中学校】

図書館は学校司書と小中学校図書館司書会議を開催して情報共有に努め、連携を図っていきます。また、図書館では学校の教育活動に必要な図書を団体貸出により継続して提供していきます。さらに「図書館施設見学」への支援協力を行います。

■施策⑦:研修会・講座等(大人対象)の実施

子ども読書活動の推進には、子どもたちの身近にいる大人が読書に対する関心と理解が大きな影響を与えます。このことから、子ども読書活動に関する様々な情報や研修について保護者に対しても適切に啓発を実施します。

◆33 ボランティアの育成と活動の支援【図書館】

読み聞かせや紙芝居などの子ども読書活動の推進につながる地域のボランティア団体の活動を育成支援します。

◆34 学校司書の研修等の充実【図書館・指導室】

読書指導等に関する知識・技術の習得のために役立つ研修等を実施し、自己啓発に努めることができる機会をつくります。

◆35 図書館司書の研修の充実【図書館】

児童図書や児童文学などの適切な選定や知識・技術の習得に向けて、各種研修会に積極的に参加します。

◆36 県立図書館との連携【図書館】

県立図書館における研修会や講座への参加及び各種情報交換等により県立図書館との連携を図ります。

■施策⑧:広報・啓発

広報・啓発活動の充実は、子ども読書活動をさらに実現していくことにつながっていきます。図書館では、広報あみお知らせ版に毎月「図書館だより」の掲載と図書館内配付の「あみライブラリー」の作成・配付を行い、子どもにとって魅力的な本や楽しい行事等を紹介しています。今後もこうした取り組みを継続し、さらに充実させることによって、広報・啓発活動の充実を図ります。

◆37 子育てにおける読書活動の啓発【図書館・小学校・中学校】

図書館における「児童図書コーナー」の充実を図ることで、保護者に読書活動の啓発を図ります。小中学校では、毎月「図書館だより」を作成し配付することにより児童生徒や保護者に読書活動の重要性について啓発を図ります。

◆38 様々なメディアを活用した情報提供【図書館】

図書館におけるイベントや取組について様々なメディア（ホームページ、あみメール、広報あみ、ポスター、チラシ）を活用した情報提供の充実に努めます。

◆39 「子ども読書週間」「子ども読書の日」等における広報・啓発【図書館】

子どもの読書を推進する期間（4月23日～5月12日）にあわせて、子どもが読書に興味を持つイベントや映像資料上映会（注7）を実施するとともに、読書活動への広報・啓発に努めます。

◆40 図書館利用促進イベント(注8)の実施【図書館】

図書館を身近に感じてもらい、来館するきっかけづくりとなるように、あらゆる世代が楽しめる講座や教室（ちびっこコンサート（注9）や折り紙教室、ミステリーバック（注10）、古本市（注11））等の各種事業や講演会等を実施することにより、図書館の利用促進を図ります。

◆41 スクリレ(注12)との連携【図書館】

学校からのお知らせを閲覧することができるスマートフォンアプリに図書館からのイベント告知等を連携して掲載することにより、情報発信の拡充を図ります。

2 目標値

子ども読書活動を計画的に推進するため、子どもたちに身近な学校図書館と図書館等の目標値を下記のとおり設定し、目標値の実現に向けて施策に取り組みます。

施策① 読書に役立つ情報発信

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
1.発達段階に応じた本の紹介の充実	年齢に応じた（未就学児童、小学生、中学生）おすすめ本を紹介したチラシの発行回数	年 1 回	年 3 回
2.図書館だより、図書館通信等の発行	各小中学校において図書館だより発行の回数	年 11 回	年 11 回
3.ホームページの充実	図書館ホームページの閲覧数	年 45,877 回	年 51,000 回

施策② 本に親しむ機会の提供

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
4.図書の貸出・利用	図書館における児童書の年間貸出冊数	79,838 点	85,000 点
5.体験学習の充実	未就学児童から児童までの体験学習の受入件数	年 6 件	年 6 件
6.本に親しむワークショップの開催	ワークショップ及びポップコンテストの参加者数	年 0 人	年 15 人
7.子ども向け講座の充実	ちびっこコンサートの参加人数	年 320 人	年 400 人
8.読み聞かせの充実	ボランティアによる読み聞かせの参加者数の増加	年 390 人	年 700 人
9.団体登録の促進・活動の支援	団体登録の登録数	101 団体	105 団体

※「8.読み聞かせの充実」の現状値 (R4) は R4.10 月～R5.3 月までの実績値です。

施策③ 読書習慣の推進

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
10.家庭における読書の推進 12.保護者に対する読み聞かせの大切さの啓発 37.子育てにおける読書活動の啓発	ブックスタートにおけるボランティアと協働による読み聞かせ参加者数	年 350 人	年 380 人

14.読書記録の推進	読書通帳の申請件数	年 163 冊	年 200 冊
11.生活習慣に関する教育との連携 13.読書指導の充実 15.読書時間確保の推進	みんなにすすめたい1冊の本推進事業の実績（県知事賞・県教育長賞）	1,319 人	1,400 人
16.読書感想文コンクール等への参加推進	読書感想文コンクールの参加者数	259 人	300 人

施策④ 本に親しむ環境整備

項目名	指標・取り組み内容	現状値（R4）	目標値(R10)
17.図書館・公民館図書室等の環境整備	図書館における年間の特別選書コーナーの紹介回数	年 24 回	年 24 回
18.学校図書館の環境整備	図書館からのイベント告知等のチラシ配付回数	年 4 回	年 6 回
	学校図書館図書標準の達成校	8 校	10 校
19.デジタル社会に対応した読書環境の整備	電子図書館の開設に向けた準備・検討	検討	実施（予定）

施策⑤ 施設における図書の充実

項目名	指標・取り組み内容	現状値（R4）	目標値(R10)
22.児童図書の充実	年間の団体貸出冊数	年 2,512 冊	年 3,000 冊
	児童書の蔵書数	44,770 冊	46,000 冊
23.図書館・公民館図書室の図書の充実	図書館及び公民館図書室等の年間図書購入冊数	4,564 冊	4,700 冊
24.学校図書館・学級文庫の図書充実	各小中学校の年間図書購入冊数	4,000 冊	4,000 冊
25.あらゆる子どもが楽しめる図書の充実	外国語の本、点字が付いた絵本、手で触って楽しむ本等の蔵書数	350 冊	400 冊
26.中学生・高校生に向けた図書の充実	YA（ヤングアダルト）向けの蔵書数	4,033 冊	4,500 冊
27.郷土資料の充実	郷土資料の蔵書受入数	年 133 冊	年 150 冊

施策⑥ 学校・家庭・地域・行政等の連携

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
28.学校と家庭・地域・行政等の連携による読書活動の推進	広報あみへの推薦図書に掲載回数	年 10 回	年 12 回
29.図書館の相互連携	県内他自治体図書館との相互貸借先の館数	59 館	59 館
30.図書館とボランティア団体・NPO 法人等との連携	ボランティア友の会の交流会実施	年 0 回	年 1 回
	高校生会との連携事業の実施回数	年 0 回	年 6 回
31.図書館と保育所(園)等との連携	図書館からのイベント告知等のチラシ配付回数	年 4 回	年 6 回
32.図書館と小・中学校との連携	図書館からのイベント告知等のチラシ配付回数	年 4 回	年 6 回

施策⑦ 研修会・講座(大人対象)の実施

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
33.ボランティアの育成と活動の支援	ボランティア団体への情報提供件数	年 1 件	年 4 件
34.学校司書の会議等の充実	学校図書司書と図書館の会議の回数及び学校司書同士のコミュニケーション機会の提供数	年 2 回	年 2 回
35.図書館司書の研修の充実 36.県立図書館との連携	県立図書館主催の研修への参加者数(延人数)	年 2 人	年 5 人

施策⑧ 広報・啓発

項目名	指標・取り組み内容	現状値 (R4)	目標値(R10)
38.様々なメディアを活用した情報提供	各種メディア(HP、あみメール、図書館HP、ポスター、チラシ等)への掲載回数	年 5 回	年 10 回
40.図書館利用促進イベント	各種イベントの参加者数(延べ人数)	年 930 人	年 1,000 人
41.スクリレとの連携	図書館からのお知らせをスクリレに掲載する	年 0 件	年 4 件

3 用語説明

No	用語	主な内容
1	チラシ	このチラシは、幼児から高校生までの方や、その年齢の方にどんな本を選んだらよいか知りたい方に向けて、町立図書館職員がおすすめる本を紹介するチラシです。(未就学児童から高校生までにおすすめる本を紹介したものです。)
2	読み聞かせ	「おはなしポシェットの会」の皆さんが毎週火曜日に、図書館等において読み聞かせを実施しています。赤ちゃんから参加できます。
3	赤ちゃんタイム	図書館では、毎週火曜日午前10時から正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています。
4	ブックスタート	総合保健福祉会館(さわやかセンター)で行われる町の4か月健診会場で、該当者にブックスタートバックの手渡しと絵本の読み聞かせを実施しています。
5	特別選書コーナー	図書館では、毎月の開催テーマにちなんだおすすめる図書などを紹介しています。一般向けと児童向けのテーマがあります。
6	学校図書館ガイドライン	平成28年11月に文部科学省より発出された学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示したものの。このガイドラインの中には図書資料の選定についても規定されています。
7	映像資料上映会	図書館では毎月2回、児童向けと一般向けのDVDの上映会を開催しています。また、上映作品に関する本も併せて展示・貸出しています。
8	図書館利用促進イベント	夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、講演会や講座・教室等の様々なイベントを企画しています。
9	ちびっこコンサート	図書館では年4回、童謡を中心としたピアノコンサートを開催しています。
10	ミステリーバック	「ミステリーバック」とは、図書館職員がおすすめる本を中身がわからないように袋に入れて利用者に貸し出す、いわゆる「本の福袋」です。これにより、利用者のさらなる読書意欲の喚起につなげます。
11	古本市	図書館で除籍した本の無料配付を行います。
12	スクリレ	学校からの通知文書をスマートフォンで閲覧することができるアプリケーションです。

資 料 編

「阿見町子ども読書活動推進計画」策定のためのアンケート調査結果について

【令和5年2月10日(金)】

阿見町立図書館

阿見町における子ども読書活動の現状及び読書に対する意識等を把握し、第三次子ども読書活動推進計画を策定するための基礎資料として、令和5年2月に町内の小学校3校、中学校3校の児童生徒及び保護者を対象としてアンケート調査を実施しました。

【実施期間】 令和5年1月18日(水)～2月8日(水)

【調査対象者】

(1) 児童・生徒

調査対象者	対象校	対象者数	回答者数	回答率
小学校4年生	阿見小・阿見一小・本郷小	219	202	92.2%
小学校6年生	阿見小・阿見一小・本郷小	211	192	91.0%
中学校2年生	阿見中・朝日中・竹来中	395	358	90.6%
合計		825	752	91.1%

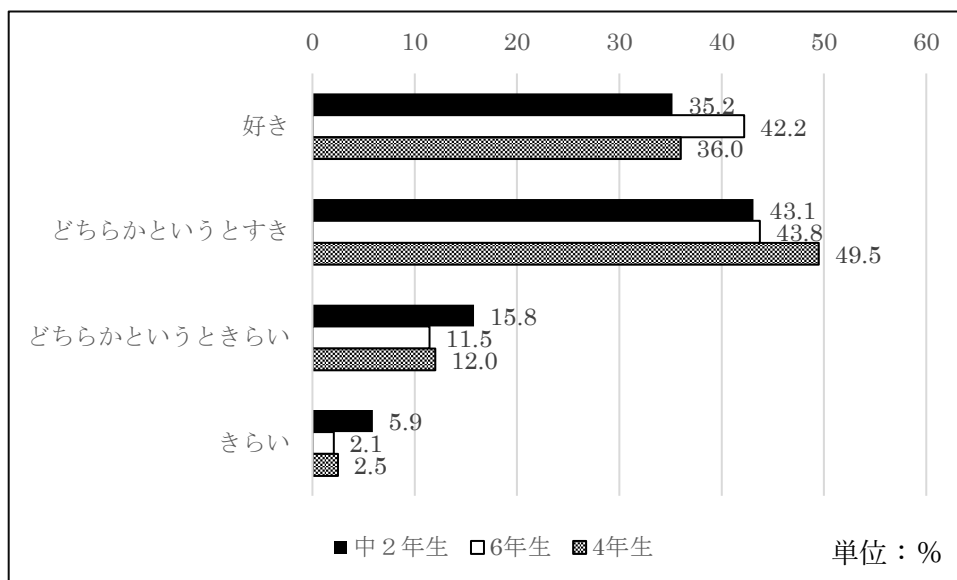
(2) 保護者

調査対象者	対象校	対象者数	回答者数	回答率
小学校4年生保護者	阿見小・阿見一小・本郷小	219	172	78.5%
小学校6年生保護者	阿見小・阿見一小・本郷小	211	180	85.3%
中学校2年生保護者	阿見中・朝日中・竹来中	395	304	77.0%
合計		825	656	79.5%

I 児童・生徒用アンケート集計結果

問1 あなたは本を読むことが好きですか。(○はひとつ)

- 1 好き 2 どちらかというとき好き 3 どちらかというとき嫌い 4 きらい



上記の結果より、本を読むことが「好き」と「どちらかというとき好き」と答えている割合は、平均して8割近くの児童生徒は読書が好きと回答しており読書に関する興味関心が高いことがわかる。また、前回調査との比較では、「きらい」と回答している児童生徒が全学年で減少している。また、前回の調査から全学年で共通して「どちらかというとき嫌い」の割合が減少して「どちらかというとき好き」の割合が中学2年生では9.5ポイントの上昇、小学6年生では10.2ポイントの上昇、小学4年生では15.9ポイントの上昇がみられた。

○「好き」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	36.0%	42.2%	35.2%
令和4年度	36.1%	50.3%	57.8%

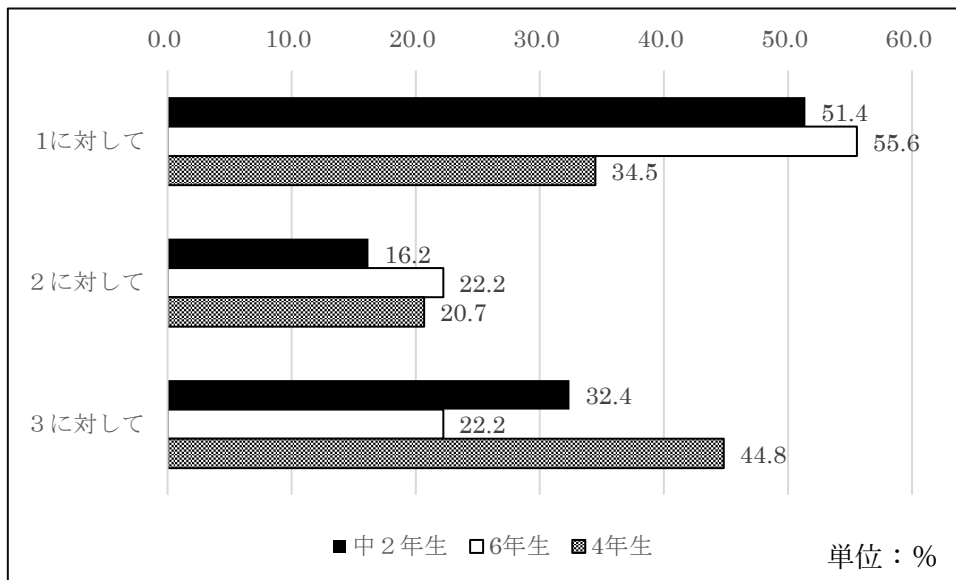
○「きらい」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	3.6%	3.5%	9.2%
令和4年度	2.5%	2.1%	5.9%

問2 問1で「どちらかというときらい」、「きらい」を答えた人だけに聞きます。

その理由はなんですか？

- 1 文字を読むのがめんどうだから
- 2 どんな本を読んだらよいかわからない
- 3 おもしろい本や興味がある本がないから
- 4 その他



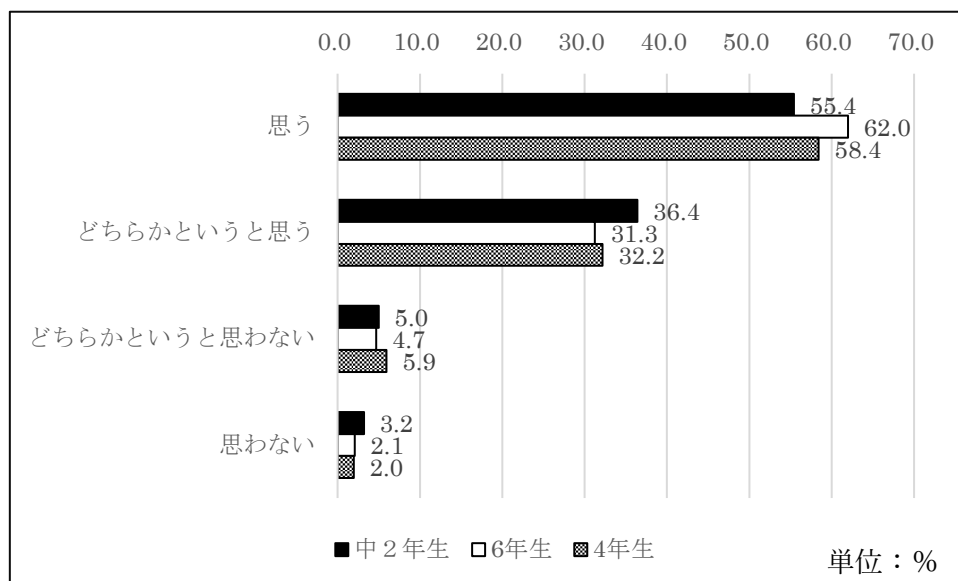
小学6年生、中学生2年生の回答からは「文字を読むのがめんどうだから」の理由が多くみられる。平成28年度の調査では、中学2年生の回答で「文字を読むのが面倒だから」の回答が56%と突出して多数の回答をしめていたが、今回の調査では小学4年生及び6年生でもその割合が上昇していることがわかる。また、4年生の回答では「おもしろい本や興味のある本がないから」の回答が数多くみられている。この結果から今後は、身近な読書環境に児童が読みたくなるような本をもっと充実させておくことが重要である。

○「文字を読むのがめんどうだから」に対する回答の割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	17.0%	18.0%	56.0%
令和4年度	34.5%	55.6%	51.4%

問3 あなたは本を読むことが大切だと思いますか。

- 1 思う 2 どちらかというと思う 3 どちらかというと思わない 4 思わない



○「思う」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	50.4%	63.3%	73.7%
令和4年度	58.4%	62.0%	55.4%

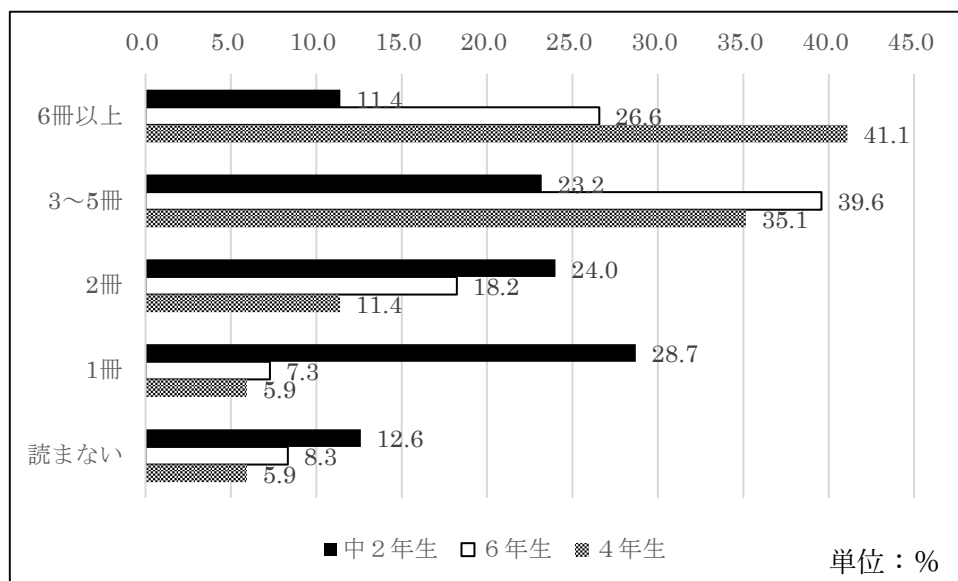
○「どちらかというと思う」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	35.1%	28.7%	20.6%
令和4年度	32.2%	31.3%	36.4%

「思う」「どちらかというと思う」の合計割合は、4年生90.6%、6年生93.3%、中学2年生91.8%である。この結果から、児童生徒は読書の大切さを理解していることがわかる。また、中学2年生の回答においては、「思う」の割合が減少して「どちらかというと思う」の割合が増加している。中学生では読書の重要性に関する意識が変化しつつあるのかもしれない。読書の重要性について改めて周知を徹底していくことが重要である。

問4 あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか。

1 6冊以上 2 3～5冊 3 2冊 4 1冊 5 読まない



○「読まない」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	2.7%	3.5%	25.9%
令和4年度	5.9%	8.3%	12.6%

○「6冊以上読む」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	51.8%	33.9%	18.6%
令和4年度	41.4%	26.6%	11.4%

「読まない」と回答した割合は小学4年生6年生では増加しているものの、中学2年生においては25.9%から12.6%へと半減している。これはこれまでの子ども読書活動推進による成果のひとつとして考えられるものである。不読率の全国平均と比較しても、小学生6.4%、中学生18.6%となっており、阿見町の中学生（阿見町12.6%）は全国平均18.6%より6ポイントも低い。小学生は小学4年生（5.9%）と小学6年生（8.3%）の平均値が7.1%であるから全国平均並みであることがわかる。

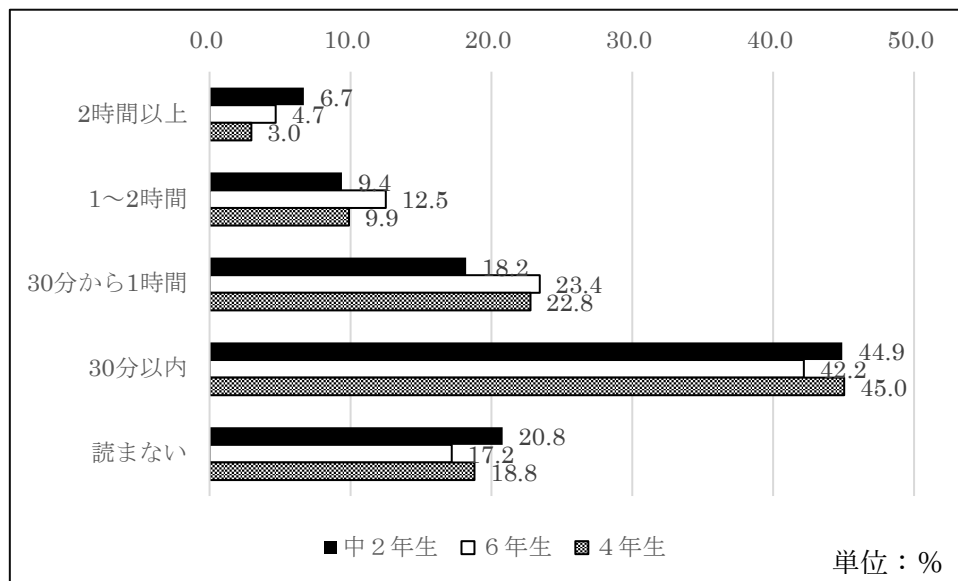
また、「6冊以上読む」の割合は全学年で減少しているが、1冊以上から5冊までの読む児童生徒の割合は小学6年生と中学2年生で上昇している傾向にある。このことは、子ども読書活動推進計画により、子どもを取り巻く読書環境の整備充実や身近な大人からの働きかけなどを通じて、子ども読書活動の充実を図ってきたことによる成果と考えられる。

○「1冊～5冊までの本を読む」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	60.8%	62.5%	41.7%
令和4年度	52.5%	65.1%	75.9%

問5 あなたは平日に何時間ぐらい本を読みますか？

- 1 2時間以上 2 1～2時間 3 30分～1時間 4 30分以内 5 読まない



○ 「30分まで」の割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	37.2%	29.0%	22.6%
令和4年度	45.0%	42.2%	44.9%

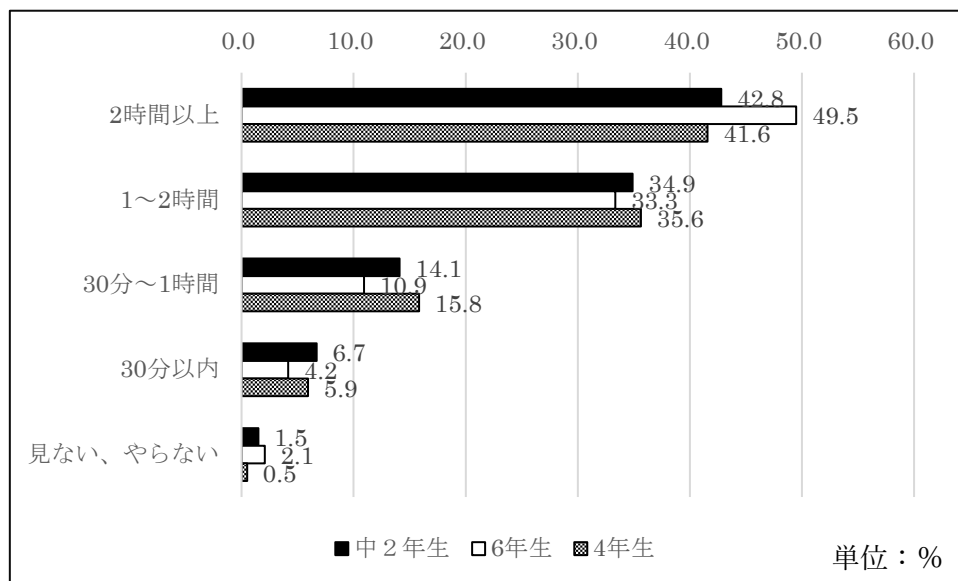
○ 「30分から1時間まで」の割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	31.9%	32.5%	21.4%
令和4年度	22.8%	23.4%	18.2%

この結果から、30分までの読書をする割合が全学年で増加していることがわかる。しかしながら、30分から1時間までの読書時間はすべての学年において減少している。このことから、児童生徒の平日の読書時間は30分以内の傾向であることがわかる。

問6 あなたは平日に何時間ぐらいテレビを見たり、テレビゲームをしたりしますか。

- 1 2時間以上 2 1～2時間 3 30分～1時間 4 30分 5 見ない・やらない



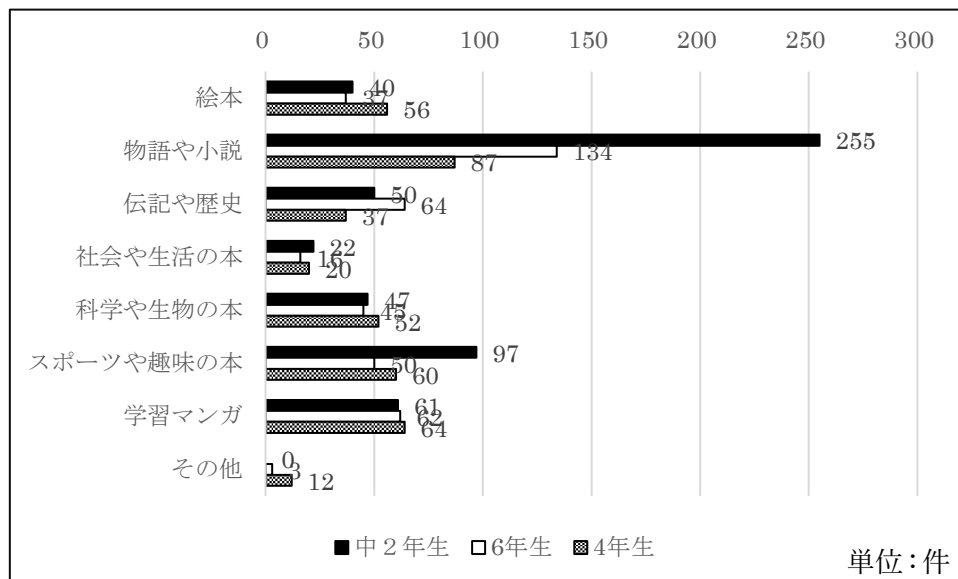
○「2時間以上」の割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	29.5%	33.9%	43.3%
令和4年度	41.6%	49.5%	42.8%

この結果から、中学2年生の割合に大きな変化はみられないが、小学4年生及び小学6年生の割合が急激に伸びている。テレビ等の視聴時間の低年齢化傾向があることがわかる。

問7 あなたはどんな本が好きですか。

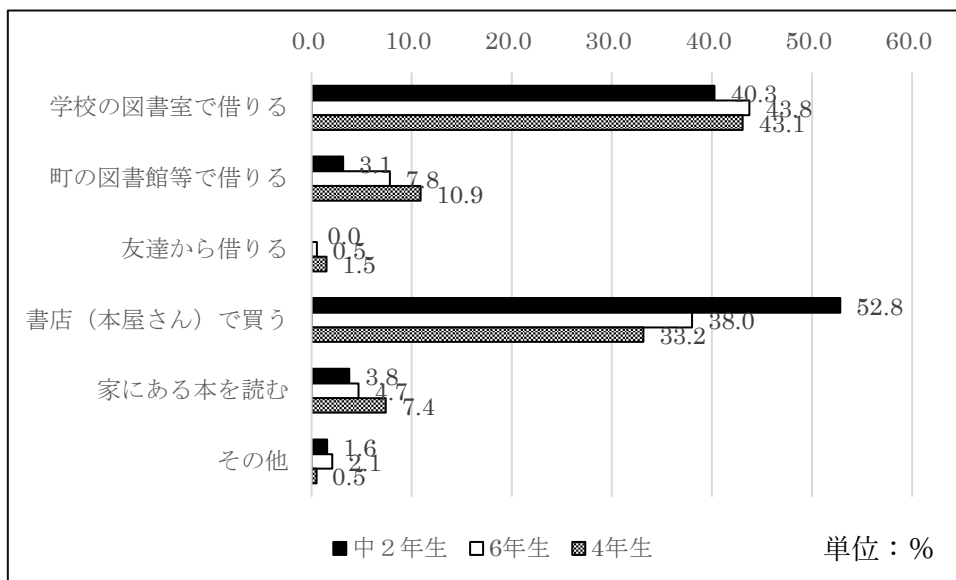
- 1 絵本 2 物語や小説 3 伝記や歴史 4 社会や生活の本
 5 科学や生物の本 6 スポーツや趣味の本 7 学習マンガ 8 その他



各学年ともに、物語や小説が一番好きだという結果が出ている。中学2年生では、スポーツや趣味の本が多くなっている。これは前回の調査でも同じで、中学生では、部活で活用したり、将来の職業選択等に活かしているものと思われる。また、本を読むのが「きれい」「どちらかというときらい」と回答した児童生徒の多くが絵本や学習マンガを好きな本に選んでいる傾向が見られた。

問8 あなたは読みたい本をどのようにして手に入れますか。

- 1 学校の図書室で借りる
- 2 町の図書館や公民館の図書室で借りる
- 3 友達から借りる
- 4 書店（本屋さん）で買う
- 5 家にある本を読む
- 6 その他



○「学校の図書館等で借りる」と答えた割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	66.4%	58.0%	39.7%
令和4年度	43.1%	43.8%	40.3%

○「書店で買う」と答えた割合

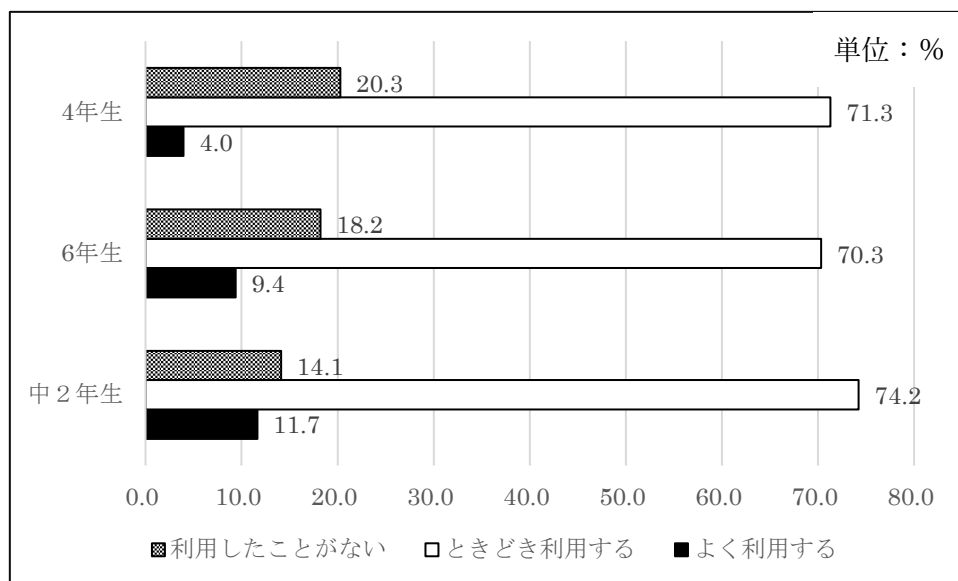
	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	25.3%	33.2%	46.6%
令和4年度	33.2%	38.0%	52.8%

この結果から、小学4年生では、学校図書館の利用率が23.3ポイント低下している。一方で「書店で買う」との回答は全学年でその傾向がさらに高まっていることがわかる。最近の児童生徒は読みたい本を書店で買う傾向が強まっていることがわかる。

しかし、中学2年生の「学校の図書室等で借りる」の割合が前回調査と比較してもほとんど増減していないため、中学2年生の学校図書館の利用率がさがっているわけではないことがわかる。このことから、中学2年生は、学校図書室の利用と自分に必要な本を書店で買うという利用目的をしっかりと使い分けていることがわかる。

問9 あなたは休み時間や放課後などに学校の図書室を利用しますか？

- 1 よく利用する 2 ときどき利用する 3 利用したことがない



○ 「利用したことがない」と答えた割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	6.7%	9.8%	32.3%
令和4年度	20.3%	18.2%	14.1%

この結果から、小学生4年生と6年生の学校図書室の利用したことがない割合が増加していることがわかる。しかしながら、令和4年度中学2年生の「利用したことがない」割合が18.2ポイントも減少していることは顕著な傾向である。この点については中学校での読書に関する朝読書や国語授業での図書室の利用や調べ学習による図書館の活用などの取り組みによる効果が表れているものと考えられる。

また、平成28年度の調査と比較すると「ときどき利用している」の割合においても中学2年生は平成28年度と比較して17.2ポイントも増加している。この結果から、中学2年生は、忙しい時間の中でも図書室を少しでも利用しようとする意識があることがわかる。

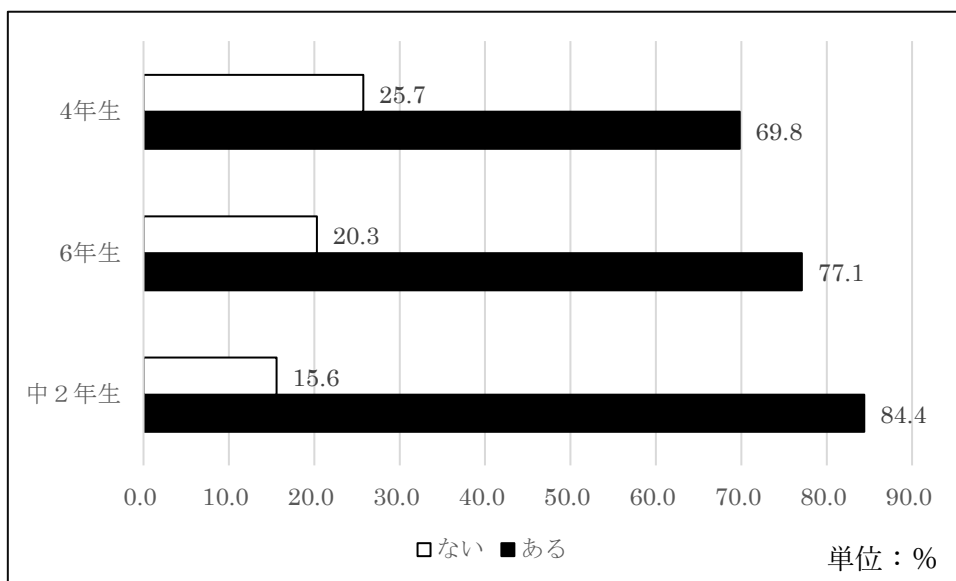
○ 「ときどき利用する」と回答した割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	68.1%	74.1%	57.0%
令和4年度	71.3%	70.3%	74.2%

今後は、児童においても、授業などあらゆる機会をとらえて、図書室を利用する授業を実施するなどして、図書館に親しんでもらえるような取り組みが重要である。

問 10 あなたは阿見町の図書館や公民館の図書室に行ったことがありますか。

- 1 ある 2 ない



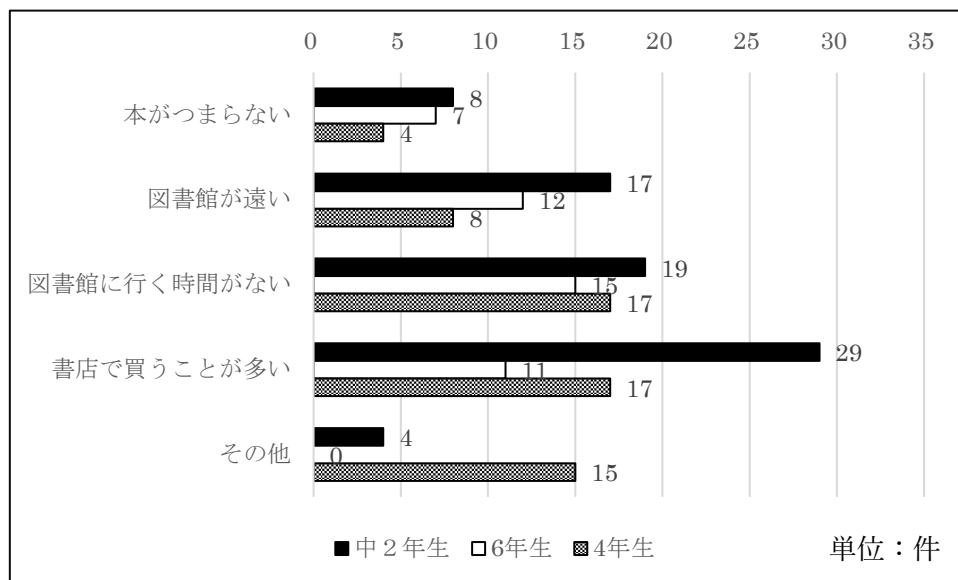
○「ある」と答えた割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	91.7%	89.1%	87.5%
令和4年度	69.8%	77.1%	84.4%

この結果から、前回の調査と比較して全学年での「利用したことがある」の割合が減少していることがわかる。図書館に来館してもらえるような魅力ある蔵書コレクションやイベント等を実施することにより、図書館に来館するメリットを周知していくことが重要である。また、そのような中でも学年が上がるにしたがって図書館の利用率が上昇していることもわかる。中学生になると行動範囲がひろがることで、自分の意志で図書館を訪れることができるようになるためではないかと考えられる。

問 11 問 10 で「ない」と答えた人だけに聞きます。その理由は何ですか。

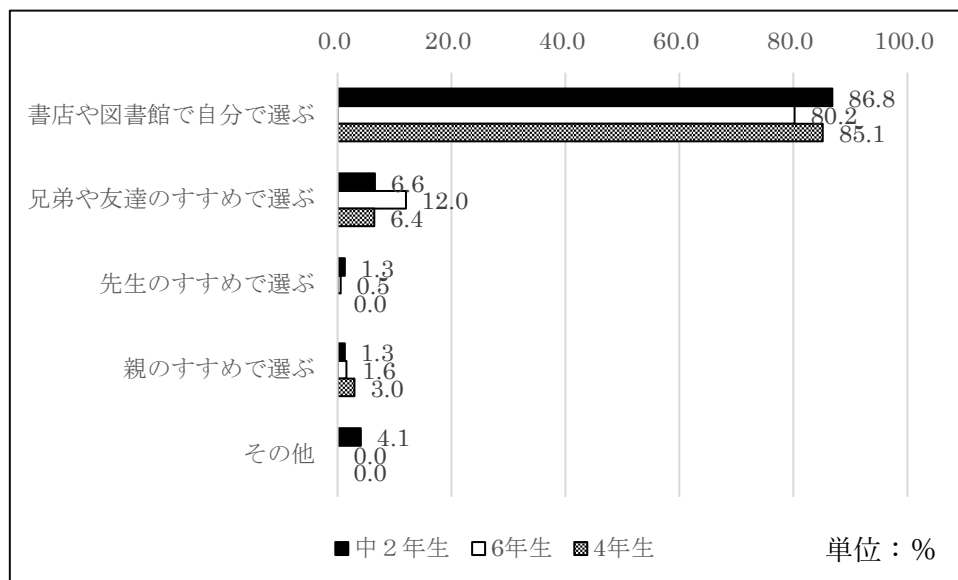
- 1 本がつまらない、おもしろくない
- 2 図書館が遠い
- 3 図書館に行く時間がない
- 4 書店で買うことが多い
- 5 その他



この結果から、欲しい本を書店で買うことが多いことがわかる。特に中学2年生になると自分の好きな本は図書館で借りるよりも自分で購入している割合が多い。

問 12 あなたは本をどのようにして選びますか。

- 1 書店や図書館で自分で選ぶ 2 兄弟や友達のすすめで選ぶ
 3 先生のすすめで選ぶ 4 親のすすめで選ぶ 5 その他



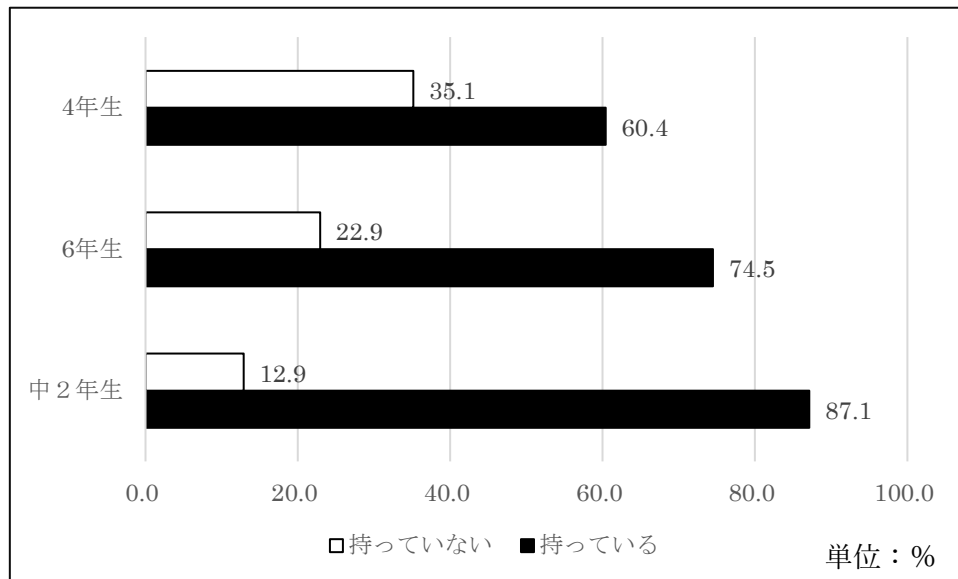
○「書店や図書館で自分で選ぶ」と答えた割合

	小学4年生	小学6年生	中学2年生
平成28年度	87.3%	88.8%	87.0%
令和4年度	85.1%	80.2%	86.8%

この結果から、児童生徒のほとんどは「自分で本を選んでいる」ことがわかる。また、割合はわずかながらであるが、インターネットで検索して口コミで話題作の情報を基にして図書を選んでいる児童生徒もいる。

問 13 あなたは自分のスマートフォン又はタブレット端末を持っていますか。

- 1 持っている 2 持っていない

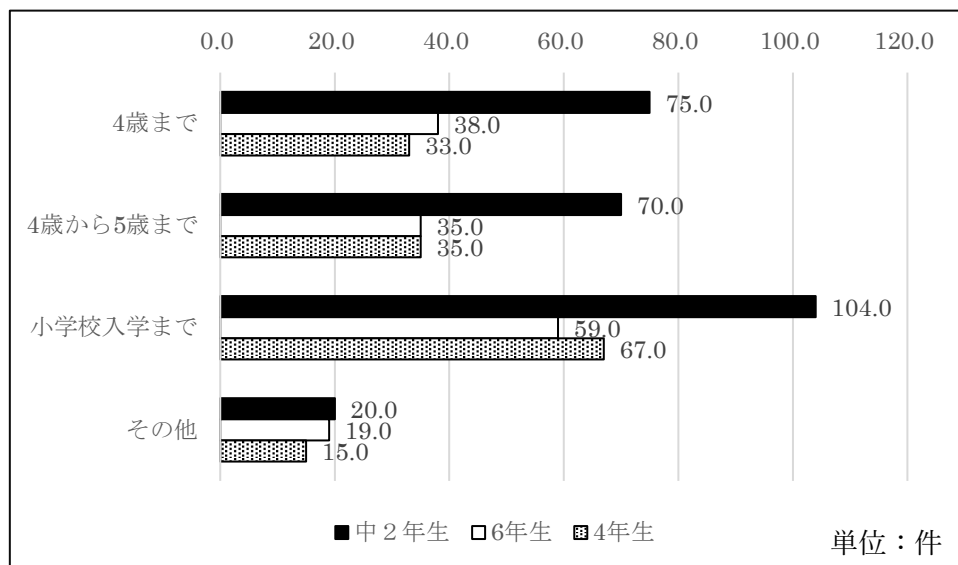


学年が上がるにしたがって、スマートフォン等の所有割合も上昇している。小学4年生でも6割が自分のスマートフォン等またタブレット端末を所有していることがわかる。学校での1人1台端末による影響で家庭でもひとり1台端末を保有するという傾向があるものと考えられる。

問2 問1で、1、2、3と答えた方に伺います。

あなたは本の「読み聞かせ」をお子様がどのくらいの年齢まで行っていましたか？

- 1 4歳まで 2 4歳から5歳まで 3 小学校入学まで 4 その他



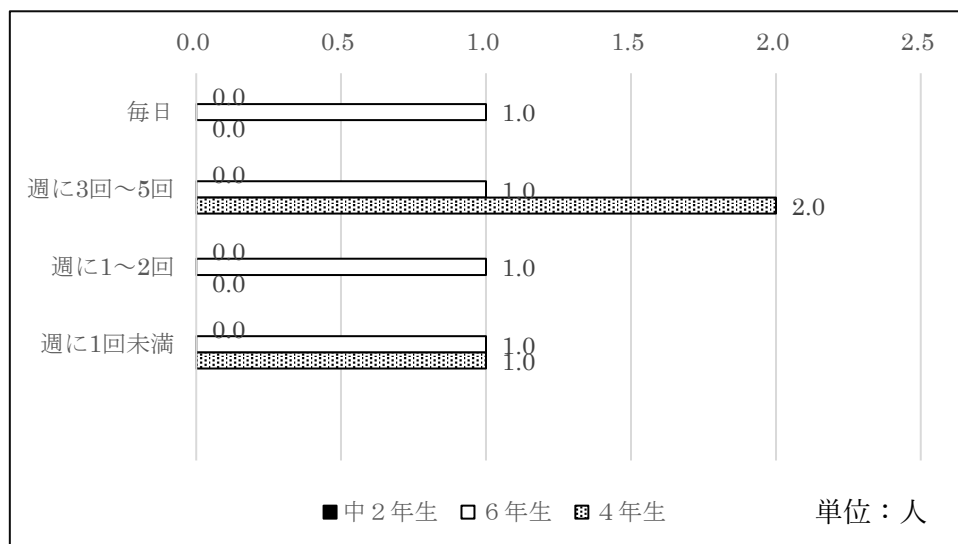
読み聞かせをしていた年齢の割合は、小学校入学前までが全体的に多いことがわかる。しかし、4歳までと4歳から5歳までの割合も前回調査から変わらずにある。これらの結果から、保護者は幼少期の読み聞かせを大切にしていることがわかる。しかし、若い世代（学年が低い）の保護者ほど、読み聞かせをする機会が減少していることも窺える。

問3 問2で5と答えた方（読み聞かせを今もしている方）に伺います。

ご家庭でどのくらいの割合で読み聞かせを行っていますか？

- 1 毎日 2 週に3～5回 3 週に1～2回 4 週に1回未満

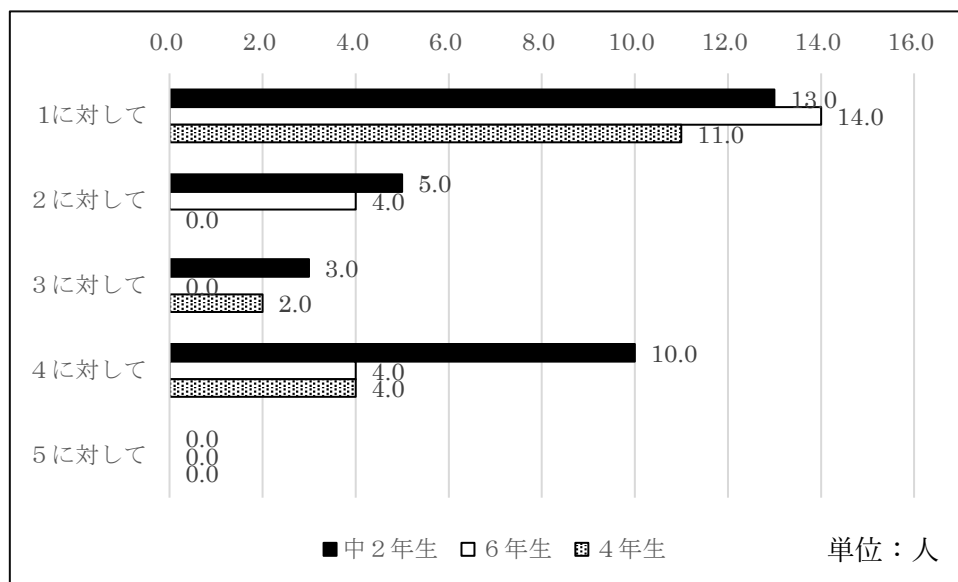
「今も読み聞かせをしている」人の回答数が全体で8件しかなかったことや回答がそれぞれの選択肢に下表のとおり回答が分散していた。また、中学2年生では「今も読み聞かせをしている」人はいなかった。



問4 問2で4と答えた方（読み聞かせをしていなかった方）に伺います。

ご家庭で「読み聞かせ」をしていなかった理由は何ですか。（○は一つ）

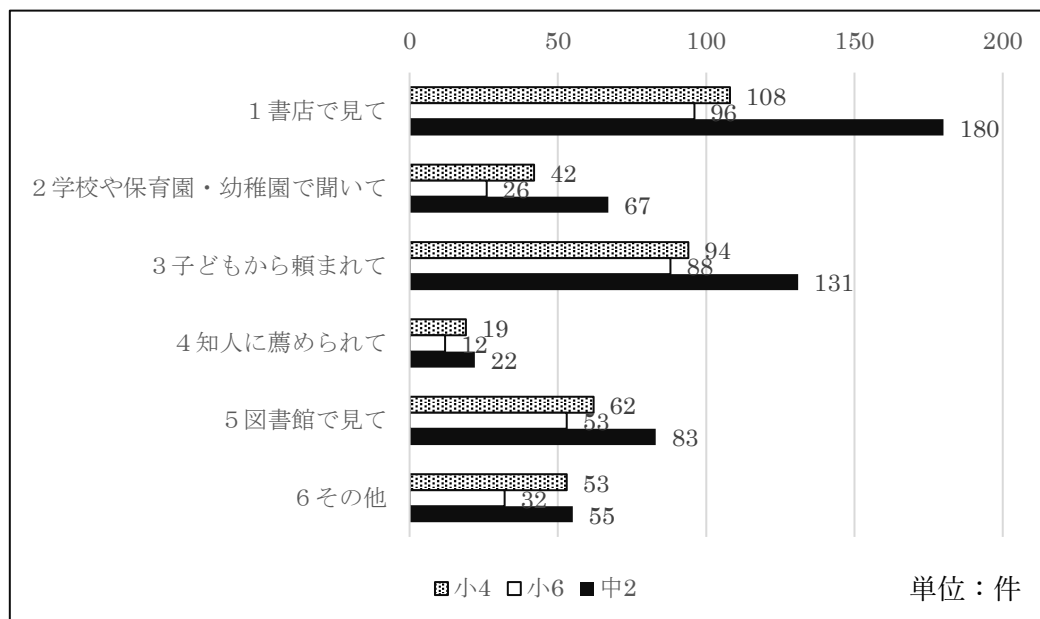
- 1 自分が忙しかったから
- 2 面倒であったから
- 3 どんな本を選んでいいのかわからなかったから
- 4 子どもが本に興味や関心がなかったから
- 5 その他



この結果から、読み聞かせをしていなかった主な理由としては、「自分が忙しかったから」であることがわかる。また、中学2年生の保護者の回答として「子どもが本に関心や興味がなかったから」が挙げられている。子どもの発達段階に応じた適切な読書習慣を身に付けることにより、子どもの興味の幅や深さが広がってくるため、今後もさらに読書習慣の重要性についての情報発信をしていくことが重要である。

問5 あなたはお子様の読む本をどのように選んでいますか。(〇は一つ)

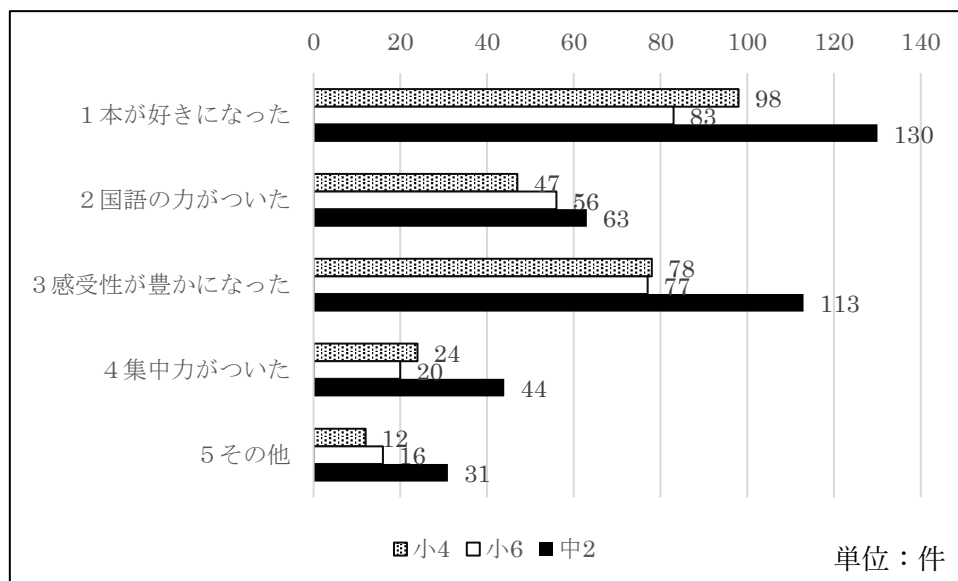
- 1 書店で見て 2 学校や保育園・幼稚園で聞いて 3 子どもから頼まれて
4 知人に薦められて 5 図書館で見て 6 その他



この結果から、保護者は本を書店で選び購入するとの考えが強く、選書については、他人からの関与が多くないことが読み取れる。また、少数の意見としてはインターネットの書評や口コミサイトを参考にするなどの意見がみられた。

問6 あなたは本の「読み聞かせ」についてお子様にどのような影響を与えていると思いますか？

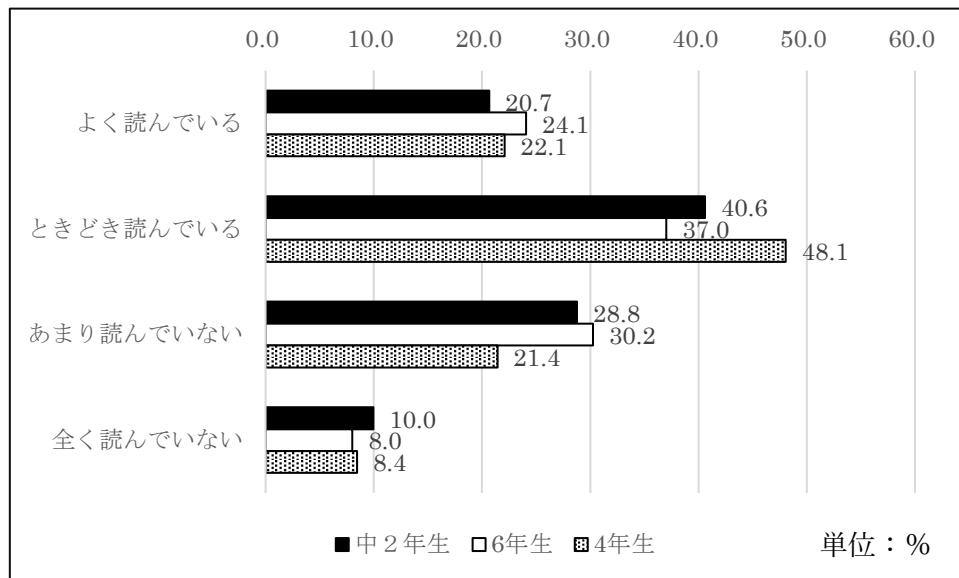
- 1 本が好きになった 2 国語の力がついた 3 感受性が豊かになった
 4 集中力がついた 5 その他



この結果から、多い順で「本が好きになった」「感受性が豊かになった」「国語の力がついた」であった。この順番は、この調査を開始（平成20年度）以来ずっと変わらずに回答の割合を占めている。こうしたことから、保護者の過半数は幼児期からの読み聞かせによって、子どもによい影響を与えていると感じていることがわかる。

問7 あなたやご家族は本を読んでいますか？

- 1 よく読んでいる 2 ときどき読んでいる
 3 あまり読んでいない 4 全く読んでいない



家庭の中で親が読書をしている姿を見せることは大変重要である。家族で読んでいる本について語り合ったりすることで、子どもが読書を日常的なこととして認識したり、本に親しみ家族でのふれあいの中に本があることはとても重要である。

第3次阿見町子ども読書活動推進計画の審議の経過

令和5年1月～ 2月	読書アンケートの実施及び集計
3月15日	令和4年度第2回図書館協議会において第3次阿見町子ども読書活動推進計画策定スケジュールについて説明
4月21日	ワーキングチーム委員の推薦
7月5日	第1回ワーキング会議 委嘱状の交付、 第3次阿見町子ども読書活動推進計画策定について及びアンケート集計結果について
7月12日	第1回図書館協議会会議 第3次阿見町子ども読書活動推進計画の策定について
8月23日	第2回ワーキング会議 成果指標の修正追加について
9月27日	第2回図書館協議会会議 第3次阿見町子ども読書活動推進計画（案）について
10月26日	第3回ワーキング会議 計画（案）の一部修正及びパブリックコメントの実施について
11月15日	第3回図書館協議会会議 計画（案）の一部修正及びパブリックコメントの実施について
令和6年2月7日	第4回ワーキング会議 パブリックコメントの実施結果について
2月14日	第4回図書館協議会会議 パブリックコメントの実施結果について

子どもの読書活動の推進に関する法律

[平成十三年十二月十二日号外法律第百五十四号]

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。